

設計単価と取引価格の乖離把握へ 資材価格実態反映型を試行

北陸整備局 生コンとアス合材対象 事業執行方針

北陸地方整備局は18日、
2025年度の直轄工事の
執行方針を発表した。執行

方針によると25年度は新たに、建設資材の価格変動により設計単価と現地取引価格の乖離（かいり）の実態を把握するため、一部で必要に応じて現地取引価格によって設計変更が可能な工事を試行する。（仮称）建設資材の現地実態反映型」という名称で、対象になる資材は生コンクリートとアスファルト合材。建設資材の現地実態反映型の試行工事であることは特記仕様書に記載する。入札公告に記載するかどうかは未定。

新潟市内で行われている栗ノ木道路関係の工事で、生コンクリートの設計単価と現場近くの生コン工場出荷の取引価格が乖離しているなどといった指摘が建設業界から相次いでいることを受けて、試行を決めた。

県工事の工事成績や優良工事表彰の実績を評価する自治体実績評価型の総合評価方式は25年度も継続する。24年度は同方式を新潟県内で7件試行した。

25年度は新潟県内の▽R7・8国道7号春木山大沢

川下部工事（羽越河川国道事務所）▽朝日温海道路早稲田地区道路その1工事（新潟国道事務所）▽横場新田地区河道掘削その13外工事（信濃川下流河川事務所）▽横場新田地区河道掘削その14外工事（同）▽大河津分水路掘削土処理（分水西部地区）その12工事（信濃川河川事務所）▽高棚川渓流保全工その14工事（湯沢砂防事務所）▽R7・8直江津B.P安江地区道路改良その3工事（高田河川国道事務所）の7件の工事で試行する。

24年度に実施した手持ちの工事量を評価する「受注機会促進型」は25年度も継続する。評価対象になるのは25年度の手持ち工事量。24年度と同様、総合評価方式の施工能力Ⅰ型と、Ⅱ型で事務所発注の一般土木工事（災害復旧工事等の随意契約工事は除く）。

受注機会促進型工事の公告日の時点で、局発注の一般土木工事の受注件数が6件以上の者は企業の施工能力の加算点が「0点」、3

6件未満の者は「3点」、3件未満の者は「6点」という条件を設定。これにより、受注機会の少ない企業を優遇する。

これまでは一般土木A、B等級、建築A、B等級の工事で加点対象としていたワーク・ライフ・バランス（WLB）をすべての工種と等級に拡大する。土木C等級やアスファルト舗装工事でもWLBが加点対象になる。WLBの加点は業務にも広げる。25年度下期公告の工事、業務に適用する。

厚生労働省の、女性が活躍しやすい職場づくりを推進する企業の認定制度「プラチナえるぼし、えるぼし等」の取得企業、多様な子育て支援を展開する企業の認定制度「プラチナくるみん、くるみん、トライくるみん」の取得企業、若者の採用などに成果を上げている企業の認定制度「ユースエール」取得企業をWLB等推進企業として点数を付与する。複数の認定を取得しているも付与する点数は1点とする。

北陸整備局は24年度から公告する工事は原則、土日休みの完全週休2日を前提（発注者指定方式）として発注している。これは25年

度も継続する。

ただ、天候の関係（大雨、大雪、大しけ、猛暑など）で土日休みの完全週休2日の達成が困難な工事も存在する。このため、25年度は工期全体のなかで4週8休達成も完全週休2日と認めることにする。

このほか、配置予定技術者の施工能力評価を省略して、企業の施工能力（同種工事の実績、優良工事表彰や安全管理優良受注者表彰の実績、ICT人材育成推進企業表彰の実績など）のみを評価する企業能力評価型も継続する。24年度と同様、難易度の低い工事で施工する。

